

議会だより

No.120 平成23年9月定例会 10月16日発行

議会ホームページアドレス <http://www.city.nanyo.yamagata.jp/webs/gikai/>

主な内容

- 9月定例会……………2
- 予算特別委員会・決算特別委員会…3～5
- 一般質問……………6～9
- 常任委員会審査報告…10～11
- 委員会行政視察報告…11～13
- 置広・置病臨時会報告…13
- 請願審査結果表……………13
- 議会活性化検討特別委員会・編集後記…14



「夢は叶う」

元気にがんばる子どもたち(21) 赤湯ソフトボールスポーツ少年団

今年、OGである赤湯中学校ソフトボール部が悲願だった全国大会出場を果たしました。現在、団員達には諦めないこと、必ず叶うと信じることを教えています。3年生から6年生まで合わせても15人と少人数ですが、元気一杯夢に向かって頑張っています。『目指せ 全国大会出場!』

赤湯地区に限らず南陽市全域から団員を募集しています。

9月定例会

9月定例会は5日より21日までの17日間の会期で開かれました。

市長から議案の説明があり、提案された議案は、条例・その他9件、請願1件、補正予算7件、決算認定案11件で原案のとおり可決されました。

また最終日には追加議案として同意案2件、議員発議3件が提案され、それぞれ原案のとおり可決されました。

一般質問は8議員が行い、市当局の考えを質しました。

追加議案

▶同意▶

○南陽市教育委員の任命について
任期満了に伴う任命

猪野 忠(再) 俎柳九四〇

○南陽市教育委員の任命について
任期満了に伴う任命

門間延行(新) 池黒一四四四

議員発議

○南陽市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について

○地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

①被災自治体に対する復興費の国の責任による確保、各種施策の実

②医療福祉の人材確保、農林水産

業の再興、地方交付税総額の確保

③国・地方の税収配分5:5を実現する税源移譲と地方消費税の充

実・国の直轄事業負担金の見直し
○日本海国土軸の構築と社会資本整備を求める意見書の提出について

①東日本大震災では、社会資本整備が太平洋側に偏り、災害時のリスク分散や代替機能の確保。日本海側の物流機能の重要性またパランスの取れた整備が必要。日本海側と太平洋側を結ぶ物流ルートの整備、高速交通ネットワークの確立

9月の定例会の提出議案と議決結果

議案番号	議案名等	議決結果
報第5号	平成22年度南陽市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	全会一致で可決
議第42号	平成23年度南陽市一般会計補正予算(第4号)	全会一致で可決
議第43号	平成23年度南陽市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	全会一致で可決
議第44号	平成23年度南陽市財産区特別会計補正予算(第2号)	全会一致で可決
議第45号	平成23年度南陽市介護保険特別会計補正予算(第2号)	全会一致で可決
議第46号	平成23年度南陽市出産祝事業特別会計補正予算(第1号)	全会一致で可決
議第47号	平成23年度南陽市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	全会一致で可決
議第48号	平成23年度南陽市水道事業会計補正予算(第2号)	全会一致で可決
議第49号	財産の取得について	全会一致で可決
議第50号	吉野森林交流センター設置及び管理に関する条例の設定について	全会一致で可決
議第51号	南陽市公民館条例等の一部を改正する条例の設定について	全会一致で可決
議第52号	南陽市税条例等の一部を改正する条例の設定について	全会一致で可決
議第53号	南陽市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致で可決
議第54号	南陽市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致で可決
議第55号	南陽市赤湯財産区温泉条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致で可決
議第56号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致で可決
議第57号	南陽市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致で可決
議第58号	南陽市道路線の認定について	全会一致で可決
認第1号	平成22年度南陽市一般会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数で可決
認第2号	平成22年度南陽市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致で可決
認第3号	平成22年度南陽市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致で可決
認第4号	平成22年度南陽市小滝簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致で可決
認第5号	平成22年度南陽市育英事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致で可決
認第6号	平成22年度南陽市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致で可決
認第7号	平成22年度南陽市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致で可決
認第8号	平成22年度南陽市出産祝事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致で可決
認第9号	平成22年度南陽市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致で可決
認第10号	平成22年度南陽市水道事業会計決算の認定について	全会一致で可決
認第11号	平成22年度南陽市下水道事業会計決算の認定について	全会一致で可決

9月定例会 補正予算の概要

補正予算額 **3億7,293万2,000円**

(一般財源 3億1,459万 円)
(特定財源 5,834万2,000円)

平成23年度一般会計総額 **132億2,487万6,000円**に

(単位：円)

1) 財政調整基金積立金	1億3,000万	7) 予防接種委託料	
2) 地域支え合い活動拠点整備事業		(日本脳炎特例対象者分 他)	728万6千
(福祉課申請：無線機5台、発電機3台購入)	100万	8) 市道除雪委託料	2,000万
3) 助け合い除雪体制づくり事業補助金		9) 持家住宅リフォーム助成金	
(除雪機2台購入 他)	350万	(県10%、市5%助成)	1,250万
4) 避難児童生徒援助費(給食費助成 他)	700万	10) 小学校施設整備工事	
5) 地域子育て創生事業(地域と児童福祉		(荻小学校スクールバス車庫 他)	800万
施設交流のためのマイクロバス購入 他)	774万8千	11) 学校再編整備事業	
6) 児童虐待防止対策緊急強化事業		(赤中ロータリー用地購入費)	1,160万
(相談員の公用車とパソコン購入 他)	353万5千	12) 公民館管理運営費	
		(8地区公民館に発電機等購入)	216万

主な項目

予算特別委員会による質疑

9月15日予算特別委員会が開催され、アメリシロやナラ枯れによる環境問題、住宅リフォームや学校整備等による経済効果に関する質問を始め、多くの貴重な意見が出されました。なお、主な質疑内容については次のとおりです。

一般会計

◎アメリシロ対策について

〈議員〉市内でアメリシロの被害が多く出ているようだが、発生状況とその対応策は。

〈市民課長〉初夏に比べ、大部発生が広がっており、どのような対応をとったらよいのか等の相談を市民から受けている状況である。
〈議員〉少しでも被害を食い止めるために、隣組長、衛生組合長に町内の状況確認の声掛けをしてほしい。

〈市民課長〉個人財産である敷地については所有者の管理・対応が基本である。現状では、衛生組合が協同で面として取り組む場合については、薬剤の補助をしている。今後の状況に応じ、声掛けをしていくことは可能と思う。

◎ナラ枯れ対策について

〈議員〉今年もまたナラ枯れ被害が目につくようになってきた。被害の状況はどうか。

〈農林課長〉9月上旬から現地調査をやっている。まだ最終的な数字は出ていないが、ほぼ昨年と同じような状況とみている。

〈議員〉龍樹の森で行っている合成フェロモンによる実証実験の結果はどうか。

〈農林課長〉誘引する範囲が広くないため、相当の数を設置しなければ効果は発揮できない。あくまで、まだ実証実験の段階である。

〈議員〉伐採後の有効活用は。

〈農林課長〉被害木は点在しており、伐採し、くん蒸薬剤注入処理するにも莫大な経費がかかる。被害の受けにくい森林づくり、森の若返りが今後の課題である。

◎住宅リフォームについて

〈議員〉今までの経過を含め、現

在の利活用の状況はどうか。

〈建設課長〉平成21年度からの継続事業である。21年度は207件の利用申請があり、総工事費11億4千250万円程に対し、2千250万円余の助成。22年度は187件、総工事費9億9千100万円程に対し、2千100万円余の助成。23年度は8月末現在で、107件の申請があり、6億2千700万円程の総工事費に対し、1千400万円程の助成金額となっている。

〈市長〉県あるいは市独自の補助金活用で、経済効果は極めて大きい。業界関係でも大きな期待をしている。利用数も増えている。

〈議員〉今後も引き続き、要望のある限り、事業の継続を望む。

◎小・中学校整備費について

〈議員〉学校関連整備費は、総額73億数千円となった。全員協議会でも20数億程度の経済効果があったとの説明だったが、市内の業者も下請けの下請け等さまざまで、どれだけの効果があったのか疑問である。人件費だけで終わったとの声もある。市長はどのようにみているか。



宮内小学校

〈市長〉リーマンショック後いち早く対処したこと、基本的に地元業者の請け負いとしたこと等により、市内経済効果に大きく波及したものと思う。企業動向調査をみても明らかである。

◎原発避難児童の受け入れについて

〈議員〉避難する子ども達が今後増えていくものと思われる。高畠町では500名程の受け入れ体制を整えている。我が南陽市では、教室の問題、教員の問題等をふくめてどのように受け入れ態勢をとっていくのか。

〈教育長〉避難児童、生徒は緩やかな増加傾向にある。教室の問題、教員定数の加配、教科書等の違い等色々考慮すべき点も生じてくる

が、県と密接に連絡をとりながら、一人ひとりの子どもの理解を深めるよう努めていく。南陽市ならではの配慮もし、ソフト面での教育の充実を図っていく。

〈議員〉一般住民の受け入れについてはどうか。

〈市長〉住宅等の問題もあり、倍増した場合など受け入れは難しいと思われる。

〈危機管理課長〉現在、320数名の避難者がいるが、あくまでも自主避難であり、就学前の子ども達が増えている状況にある。住宅等については県の支援事業となっており、今後の支援対象としては約50世帯、150人程が避難して来る予定となっている。

◎商工振興費について

〈議員〉海外向けの観光パンフレット作成はなされているのか。

〈商工観光課長〉南陽市独自の海外向け観光パンフレットの準備はない。赤湯駅、ゆーなびからこる館のところに、日本語を含め4カ国語の表示での案内看板は設けている。

〈議員〉南陽産ブランドの推進と

いうことで、市長も積極的に海外へ商談に行っておられる。外国人向けの観光パンフレットも是非作成してもらいたいと思う。

◎蔵楽駐車場について

〈議員〉新設された駐車場は区画線引きがなく非常に使いにくいですが、線引きは今後行うのか。

〈商工観光課長〉近隣、地権者の協力があつて整備されたもので、今後の利活用についてはまだ明確になっていない。当面は利用する団体で白線を引くなど、臨時的対応をとってもらうことにしている。

〈議員〉線引きは市でやってもらいたい。また、交流プラザ蔵楽の場所は、他市町村からの来訪者にわかりにくい事もあり、新しい駐車場の入口に案内看板の設置を要望する。



平成22年度

一般会計 決算を賛成多数で認定

歳入 **188億2,518万7,000円**

歳出 **182億8,718万2,000円**

特別会計 決算認定

上下水道事業会計 決算認定

市税等の自主財源は減少するも、国庫支出金が3倍超、市債が2.5倍と依存財源が増加

歳出全体における教育費の占める割合が37%と突出

決算特別委員会による質疑

平成22年度の財政状況は、指数が1に近づくほど財源に余裕があるとされる財政力指数は0.45。80%を超えた団体は財政構造の硬直化が進んでいるとされる経常収支比率は90.7%。10%を超えない事が望ましいとされる公債比率は19.8%。

一般会計

◎税収問題と企業誘致

〈議員〉今後の税収見通しも厳しい中、企業誘致についての考えは。

〈市長〉この地にあった企業、若者が定着してこの地に住み、働けるような企業誘致を考えているが、なかなか厳しい状況にある。仮設の工場ではなく、この地に永住し共存共栄できる企業を誘致したい。現在工業団地には空地もなく、これらの開発も含め経済状況も鑑みながら対応していきたいと考える。

〈議員〉若者たちの働く場所の確保に展望を見い出す方策は。

〈市長〉新しい企業誘致に力を入れながらも、既存企業の足腰を強くし、安定経営基盤に基づいた雇用の確保と拡大に力を入れていく。

◎環境衛生費、アメシロ対策

〈議員〉市の補助を受け、アメシ

ロ駆除の実施をした地区数は。

〈市民課長〉昨年度、衛生組合連合会から薬剤の支給を受けて防除したのは12地区である。

〈議員〉補助を受けて実施する地区が年々少なくなっていると思う。全体的な把握はされているのか。

〈市民課長〉状況に応じ現場へ出向き、所有者や管理者と話をしながら対応している。

〈議員〉公共施設関係は一斉に共同防除を実施するとか、地域と行政が一体となった防除体制を作り上げてほしい。

◎商工費、プレミアム付商品券

〈議員〉この春の第2弾プレミアム付商品券販売についての検証は。

〈商工観光課長〉震災後の緊急経済対策で、地域商店の利用促進を図り、市民の購買力を増強し、地域経済に寄与するねらいがあった。1万2千493セットが販売され、

大半が大型店舗での利用であったが、臨時職員の配置による雇用の確保という点でも成果はあった。

〈市長〉1世帯10セットまでという上限もあり、これまでの実績からしても限度の販売数と考える。

◎消防費、広域消防体制について

〈議員〉来春からの2市2町広域消防体制の進捗状況は。

〈市長〉人事の基本的考え方も決定し、採用も決まった。一斉指令の練習が必要とされ、今年度中に2〜3カ月出向し、その任に当たり来春の新体制に移行する。

下水道事業

〈議員〉昨年度7億円余を償還しても今なお120億円近い企業債残高がある。今後の推移は。

〈上下水道課長〉前年比で4億円近い金額を減らしている。借り換えを行い、5%以上の利率の高い債権はなくなった。事業のピークも過ぎ、新規の企業債も減少している。今後も計画的に繰り上げ償還、借り換えなど、少しでも企業債を減らす取り組みを検討していく。

市政に対する議員の 一般質問と答弁要旨



梨郷道路・自治基本条例・
開かれた議会の発信について
まつきしんいち 議員
松木新一

◎梨郷土地改良区区域は東西に道路が計画され南北に分断される、後継者のために、ほ場整備の指導をお願いします。

◎全国の多くの自治体が制定し、近隣市町村では白鷹・川西町、長井市で制定されています。まちづくりに関する自治基本条例の検討経過、制定の考えは。

◎開かれた議会の発信のため、インターネット配信については昨年査定されており、是非予算措置していただきたい。

◎市役所を訪れた方のために、ロビーでの議会テレビ中継は。

◎梨郷道路関係土地改良区との協議状況と課題は。

◎梨郷道路のスケジューリングは。

◎梨郷道路のスケジューリングは、今年度は、調査設計と用地買収が予定。平成28年度以降の完成を目指し、予算措置の状況を勘案し工事を進めると聞いている。

◎梨郷道路の整備促進は。

◎梨郷道路関係土地改良区との協議状況と課題は。

◎梨郷道路関係土地改良区との協議状況と課題は。



観光整備、産業、体育、
生活環境の充実について
たかはしひろし 議員
高橋弘

◎仙台市泉の南陽市アンテナショップの継続について。

◎向山ソフトボール会場の駐車場スコアボードの整備、トイレの設置計画について。

◎市内観光案内板の設置について。

◎漆山地区の堆肥悪臭の実状は。

◎ソフトボールBコート、「トイレ設置」は、都市公園法に基づく公園であり現在2カ所設置しており、敷地の規模から判断して十分

と考える。大きな大会を開催する際には仮設トイレを設置し対応する。スコアボードの整備は市体育協会及び市ソフトボール協会が管理するものもある。市の備品については計画的に整備する。

◎漆山地区の堆肥悪臭の実状は。沿線住民より苦情が寄せられているので現地調査、事情聴取及び指導をその都度行ってきた。堆肥運搬車の荷台を被覆するように指導しているが、臭気を完全に遮断することは難しく、今後も引き続き関係機関と連携を密にし指導に努めて行く。

◎市内観光案内板の設置について。景観に関する規則が厳しくなったことから現状を維持することとなった。赤湯駅に既に設置されている案内板で対応している。

◎ソフトボールBコート、「トイレ設置」は、都市公園法に基づく公園であり現在2カ所設置しており、敷地の規模から判断して十分

と考える。大きな大会を開催する際には仮設トイレを設置し対応する。スコアボードの整備は市体育協会及び市ソフトボール協会が管理するものもある。市の備品については計画的に整備する。



◎4月より開設したアンテナショップ「東京都千代田区」の「市町村サテライト東京」と、仙台市泉区のアンテナショップの経過と実績について。

〈市長〉首都圏における活動の拠点として、様々なイベントの開催に活用をし、なかでも毎月開催する「ちよだ朝市」に生鮮野菜等を出品し、併せて本市観光産業のPRも行っている。また仙台市のアンテナショップは、東日本大震災の影響で開設が遅れ5月28日のオープンとなった。その後毎日事業を展開し、新鮮な野菜、銘菓、ワイン、地酒の販売をしている。売り上げ総額は、430万円を超え、一日平均約4万5千円となっている。この間イオン株式会社との協力を得て観光PR等も行っている。



本市産業の情報発信と、
原発による風評被害について
たか 橋 議員

◎今後、全国への発信について。

〈市長〉国内外への見本市への参加、企業、人との交流をはかり、ネットワークの拡大と、インターネットを利用し発信をしていく。

◎本市農産物の原発による風評被害について。

〈市長〉農産物の市場価格は昨年を若干下回ったが、原発の影響が市場原理か区別出来ない。出荷団体からの聞きとりでも、直接的な被害はないと回答を得ている。

◎今後の取り組みは。

〈市長〉南陽産農畜産物安全安心検証事業により放射線検査費用の補助を行っていく。水稲においては、9月中旬を目途に9カ所の本調査が実施される。



仙台市泉区



高齢者向け住宅の促進と
関口市営住宅の早期建替えを！
かた ひら し 議員

◎全国で高齢世帯が2010年時点で1020万7千世帯と全世帯数の21%をしめており、高齢社会が急速に進んでいる。この社会的現象を踏まえ、住宅に困窮している高齢者を対象に、安全で安心なそして潤いのある生活をおくる事が出来る住宅の促進を図って行く必要がある。高齢世帯に対する住宅の優遇措置はあるのか。

〈市長〉本市において高齢世帯に対する優遇措置は特にない。国の高齢者居住の安定促進に関する法律が改正され、高齢者専用賃貸住宅などが「サービス付き高齢者向け住宅」として一本化されることになっている。こうした住宅の建設・改修に対する補助や税制による支援を充実し、民間による建設を促進しようとしているのでその

推移を注視しながら対応を検討していく。

◎市営関口住宅は老朽化しており住宅環境に加え耐震性や耐火性も心配される。建替え計画はあるのか。

〈市長〉市営関口住宅は、築36年から41年を経過し、老朽化が進んでいる。これまで年次計画による修繕工事や明渡し時の修繕等を実施しているが、費用も年々増加している状況にある。こうしたことから、今後、建替えに関して検討して行く。



市営関口住宅



深刻化する少子化・高齡化への対策について
よしだ みえ 枝 議員
吉田美枝

◎毎年、若者の流出に歯止めが利かず、少子高齡化現象が如実である。若者の定住化を図るには雇用創出こそが最大の対策であると考えるが、市長は子育て応援団地造成事業を積極的に打ち出されておられる。その具体的構想は。

〈市長〉教育も含めた総合的な対策が必要。団地の建設は転入を促進し、定住率向上を図るうえで極めて重要な戦略のひとつである。南陽病院の近くに高齡者向け住宅ドリームランド近くに子育て応援団地を建設したいと考えている。

◎県内でも医療費助成の無料化が拡大してきている。近隣市町でも上市市、長井市、高島町が小学6年生まで、川西町、白鷹町、飯豊町、小国町は中学3年生まで入院及び通院費共に無料になっている。

病気の早期発見、早期治療を支える環境が何より大切であると考ええる。本市としても、せめて小学生までの医療費の無料化を検討していただきたい。

〈市長〉現在、就学前の子どもの医療費が所得制限なしで無料、入院費については中学生まで無料と県の規定に乗せして助成している。更に小学生までに拡大するとなれば、月500万円程の予算が必要とされ、財政的にも厳しいが今後検討していきたい。

◎高齡者の全身機能低下に、食生活の偏り、低栄養が大きく影響する。栄養バランスのとれた配食サービスによる食生活支援の考えは。

〈福祉課長〉現在、社会福祉協議会で、調理が困難な高齡者世帯を対象に週一回の給食サービスを実施している。今回の介護保険法の改正により「介護予防、日常生活支援総合事業」として市町村の判断で配食サービスの検討が可能となった。昨年度末のニーズ調査の分析結果をもとに、今後検討していきたい。



放射能汚染による影響と学校給食の食材の安全性について
しらとり まさみ 鳥 雅 巳 議員
白鳥雅巳

◎地元農産物への風評被害の不安について。

〈市長〉農産物について、放射線量検査を確実に行い、消費者に安全性を発信して行く。

◎学校給食に使用する食材に対し、保護者は不安を感じているが。

〈教育長〉使用する食材は、安全が確認されている食材を使用し、今後も関係機関や納入業者と連携し、安全安心な給食を提供していく。

◎被災地より転校してきた児童生徒も既に半年経過し、当初と違った心の変化が起こっていると思うが、現場の対応状況は。

〈教育長〉登校に不安を感じている子供達について、若干名の報告を受け、担任や教育相談者、教頭が児童生徒や保護者との面談、ま

た、こまめに家庭訪問などの対応をしている。

◎被災者支援の就業対応について。
〈市長〉雇用創出基金事業の臨時職員被災者枠として、3名を市の臨時職員として雇出した。
◎冬期間の安全に対する除雪体制の強化と委託業者の確保は。

〈市長〉公共事業の縮小など建設業界を取り巻く環境は厳しいが、除雪業者の安定的な確保が重要であり、保障時間、車両台数及び単価などの諸条件の見直しを検討し持続可能な体制づくりに努める。

◎高齡者、障がい者世帯への安全確認体制はどうか。

〈市長〉社会福祉協議会において、地区やボランティア団体等に除雪機を貸し出し、災害時の非難路確保と合わせ、高齡者等世帯の孤立化の防止と見守り活動を実施していく。

その他の質問

◎本市の景気動向について
◎円高による輸出関連企業の経営状況について



介護保険の改正について
さとう 藤 議員
あきら 明

論をしているところだ。

◎改定介護保険法の具体的内容として市が創設できる介護予防、日常生活支援事業の内容は。

〈市長〉24時間対応の定期巡回、随時対応型訪問介護看護等の新たなサービス創設など、さらにNPOやボランティアなどの社会資源を活用した、要支援者、二次予防事業対象者に対して、介護予防や配食、見守り等の生活支援サービス等を総合的に提供して参りたい。なお、事業の実施は市町村の判断となることから、策定委員会の中で検討していく予定だ。

◎第5期の保険料の設定は。

〈市長〉策定委員会の中で議論している最中であり検討中だ。

◎現在、市の基準額は月額3800円だ。これが5000円前後と大幅に引上げになるのでは。

〈市長〉まだ保険料を推計できる状態ではない。

◎高齢者が安心して暮らせる介護保険制度にしていきたい。

◎改定介護保険法は去る6月15日に成立しました。施行後10年を経た介護保険制度は、「保険あって介護なし」の言葉に象徴されるように、高すぎる保険料・利用者負担、深刻な施設の不足、実態を反映しない介護認定や利用限度額によって、利用できる介護が制限されるなど多くの問題をかかえております。今回の改定は、こうした問題の解決には手をつけず、新たな絵付け抑制策を盛り込むなど、利用者・家族に重大な影響を与えるものです。10年を経過する中で、介護保険制度をどのように総括され、今後どのように活かされるのか。

〈市長〉現在、第5期事業計画策定委員会を立ち上げており、その中で、第4期計画の評価を含め、今後の3年間の計画について、議



教育について、菊まつりについて
いたがき ちえこ
板垣致江子 議員

◎各学校と公民館に寄贈された映画「おにぎり」の活用は。

〈教育長〉食・農・命の教育に最適。各校の実態に合わせ、学校・学年単位で計画的な活用を進める。

〈社会教育課長〉生涯教育等での活用も市民に推進する。

◎子ども達が自ら調べ学習するための資料や専門書が充分か、図書蔵書の状況やデータベース化は。

〈市長〉専門書が必要ということだが、充分調査をし子供達の必要な知識がつくようにしていきたい。

◎「第99回南陽の菊まつり」は中央花園での開催で市民も期待している。双松公園から移行しての第一回の菊まつり、成功に向け市民も一丸とならなければならぬがその取り組みの状況は。

〈市長〉幅広い年齢層の多くの方にご来場頂ける会場づくりに努めている。面積、予算的にも厳しいところもあるが「女たちの戦国」をテーマに開催。子供向けイベント等も企画している。更に担当課等と検討し、成功に向け取り組む菊まつりの盛り上げには市民の方の協力もお願いしたい。

◎あらゆる世代の生涯にわたる教育、人づくりに取り組み、青年教育等の良い成果も見られ、学校教育においても子ども達は大変頑張っており、忙しい日々を送っている。被災地からも多くの小中学生が転入している状況で、市内小中学校の不登校やいじめ等の現状、及び予防対策への取り組みは。

〈教育長〉8月現在、不登校は病欠を含め小学生2名、中学生15名。一学期はいじめ等の報告はなかったが、いじめは日常的に起こり得るものと考え、日常の関わりや観察から子どもたちの状況を把握し、関係機関や家庭と連携し対応する。不登校問題には、指導員、専門員が各学校を回り指導・助言。家庭訪問等も行いながらそれぞれの実態に応じた支援を行っている。

※不登校…30日以上欠席の児童、生徒

常任委員会審査報告

総務常任委員会

◎南陽市税条例の一部を改正する条例の設定について。

本案は、地方税法の一部改正により罰則及び税負担軽減措置の期限等が見直されたことに伴って所用の改正を行うものです。審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決しました。

◎南陽市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、税負担軽減措置の見直しで、特例措置の追加、廃止等の措置に関する項番号の改正です。審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決しました。

◎南陽市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、地方税法の改正に伴い、罰則（過料）の見直しで、不申告に対し、現在3万円の罰則を10万円に見直すものです。審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決しました。

◎南陽市赤湯財産区温泉条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、竹屋旅館の廃業に伴い、温泉受給権を、いきかえりの宿滝波に譲渡するもので、供給量を「66.6ℓ」から7.2ℓ増量し「73.8ℓ」に変更するものです。審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決しました。

◎災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、災害弔慰金の支給等に関する法律の改正により所要の改正を行うものです。審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決しました。

◎地方財政の充実・強化を求める請願について。

本請願は、東日本大震災の甚大な被害を受けた東北・関東の復興に、国と地方自治体の連携による迅速な対策が重要であり、雇用確保、社会保障の充実など自治体が果たす役割はますます重要となるた

めに、2012年度予算において震災対策費を確保し地方財政予算の安定確保にむけ、政府関係機関に意見書の提出を求めるものです。審査の結果、願意妥当と認め、全員異議なく採択としました。

（委員長 高橋 篤）

文教厚生常任委員会

◎南陽市公民館条例の一部を改正する条例の設定について。

本案は、吉野公民館を旧吉野中学校跡地に建設中の吉野森林交流センター内に移転することに伴い、関係条例を整備するものである。

南陽市公民館条例の一部改正と南陽市社会教育施設使用に関する条例の一部改正の関係条例2件を一括に改正するもので、第1条は吉野公民館の設置場所の改正で、第2条は吉野森林交流センター設置及び管理に関する条例に基づき料金を徴収するため、教育施設使用料から吉野公民館を削除する改正となる。使用料は市防災センターと同様に教育施設使用料を基に設定したこと、夜間の使用時間は10時までとのこと、また12月から使

用したい旨の説明がなされた。委員から、工事の進捗状況は、災害時に使う備蓄品は考えているか？宿泊も出来る施設の作りであるか？管理は公民館で行うのかなどの質問がなされた。当局から進捗状況は約50%、備蓄は考えていないが発電機と投光器は整備する。ふれあい談話室は、宿泊する施設でないが将来的には、緑の少年団や林業関係者などの宿泊研修等も検討していく。管理は公民館が行い、土日の利用も出来るとのこと、審査の結果全員異議なく原案のとおり可決しました。

（委員長 田中 貞一）



吉野森林交流センター

産業建設常任委員会

◎吉野森林センター設置及び管理に関する条例の設定について。

本案は吉野森林センターの新設に伴い、新たに条例を設定するもので、当局よりこのセンターは林野庁の補助を受け建設するもので、維持管理は吉野公民館で行うこと。条例の構成・使用料は市内類似施設と同一にしたとの説明がありました。委員より、施設の利用や維持管理をしっかりとやってほしいとの意見が出された。今後地域住民や公民館とも十分検討し、地域の方が利用しやすい施設にするとの説明を受け、審査の結果全員異議なく原案のとおり可決しました。

◎南陽市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、南陽市中央花公園多目的運動広場の人工芝生化の整備に伴い、有料公園施設に指定するため、条例の一部を改正するもの。

当局より有料公園施設中、中央花公園の施設に、この度整備される多目的広場を加えたもので、施設使用料については体育館と同じ



人工芝生になった多目的広場

にアマチュアスポーツ等の使用、その他催し物に区分設定したとの説明があり、審査の結果全員異議なく原案のとおり可決しました。

◎南陽市道路線の認定について。

本案は民間開発によって整備された4路線について新たに市道認定するもので、宮内変電所北線と上野4号線、上野5号線、上野6号線は、道路の所有者より寄付採納の申し込みがあり、南陽市に所有権の移転を行ったもの。現地調査を行い、慎重に審査した結果全員異議なく原案のとおり可決しました。(委員長 板垣致江子)

委員会行政視察報告

総務常任委員会

7月4日から6日までの日程で、兵庫県淡路市と、香川県綾川町で、行政視察を行いました。

淡路市では、平成7年1月17日早朝に起きた「阪神、淡路大震災から見事に復興された街づくり」について研修を行ってきました。

地震発生時が早朝ということ、当時の北淡町（現淡路市）では、地域の消防団長がすばやく対応したことや、地域住民が家族構成・家の間取りまで把握していたため多くの命を救うことができたということ、自主防災組織のあり方について再認識させられました。

多くの行政機関をまとめ、整備された防災センターには緊急時に各機関に指令を発信する機材が整っており、また中央部には給食センターもあり、有事の際に炊き出しも可能な避難所となるとのことでした。またソーラーシステムの導入や、建物の基礎と土台の間に防

震ゴムを入れることで震動を減らす工夫をしており、安全安心な街づくりを行っていました。

綾川町の視察では「弁当の日」が始まった食育について研修を行いました。子供達を変えるのではなく大人を変え、生き生きとした子供を育てることを目標に行っていると説明を受けました。献立から食材購入、子供自身が調理をし、親は手伝わない事、10月から2月までの第3金曜日の年4回行うこと等の説明を受け視察を終了しました。以上常任委員会行政視察の報告とします。

(委員長 高橋 篤)



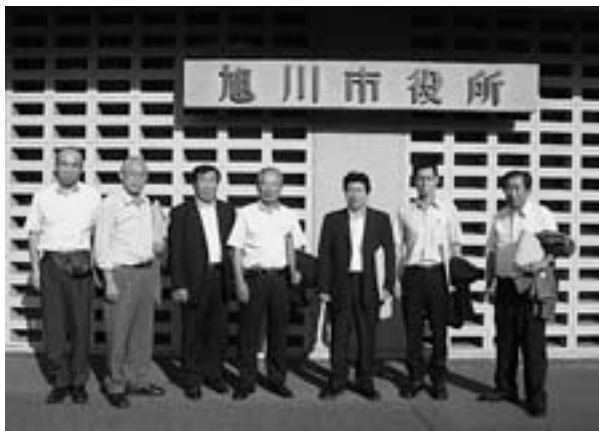
文教厚生常任委員会

8月1日から3日まで、北海道旭川市と北広島市の視察研修を行いました。

旭川市は、芸術文化振興条例を策定するにあたり芸術文化に関する市民アンケート調査を実施するなど先進的な取り組みを行っている。また子育て支援策では、子供の遊び場認証制度やひとり親家庭等自立促進計画を策定するなどの支援策に力を入れており、本市としても今後必要となるであろう先進事例を研修しました。

北広島市では、南陽市が現在第5次教育振興基本計画策定中であることと、新市民会館建設が必要な事からこの2点にしばり研修致しました。北広島市は、教育振興を重点的に進めている市であり、昨年度教育基本計画を策定し、また、23年1月に学校教育改善プランを作成し「学校・地域・家庭」に5つの提言を行っている。

過去4年間にわたり文科省の「全国学力・学習状況調査」(小6と中3年生全員)を実施し、結果



(委員長 田中 貞一)

分析し、学校教育の改善に活かしている。5つの各々提言の中身には、アンケートで得た資料等も出ており、各提言を強力に後押ししていました。北広島市芸術文化ホールは、平成6年に建設基本計画案が示され10年10月にオープン。延床面積5269㎡597席。図書館4124㎡の複合施設。総事業費48億964万円。ハワイエで月1回ロビーコンサート実施。ギャラリーは右側壁がスライド式であった。施設稼働率は75%との事でありました。

産業建設常任委員会

7月13日から15日まで、新潟県燕市の「商店街活性化への支援事業」についてと、石川県加賀市の「地場産業が息づく活力と賑わいのまちづくり事業」について視察研修してまいりました。

燕市はノーベル賞受賞晩餐会に使う食器を毎年収めている金属洋食器の町で鋳起銅器は伝統工芸品の指定を受けている。ゴルフクラブも世界の1/2と1/3のシェア(ミズノ社など)があるという。どうしても工業の方にウエイトがあり、商業の方が手薄になっているという事でしたが、小売商業商店街活性化助成事業で、未利用店舗活用、共同駐車場設置、店舗新改装設備、街路灯の新築及び改築に対する4つの助成を行い、今年度の事業では若い店主を対象に、元氣・魅力ある個店づくりの知識やノウハウを習得実践する「商店元氣塾」を行い、次のステップアップにつなげたいとのことでした。

加賀市は十萬石の城下町の風情を今に伝える建造物群や伝統産業

の指定を受けている九谷焼と山中漆器や加賀温泉郷としても全国に良く知られている。

加賀市産ブランドの創設を昨年立ち上げ、半世紀前から坂網という手法で、鴨池で獲っている希少価値の高い鴨のブランド化を一番に考え取り組んでいる。昨年「加賀伝統猟法 大聖寺天然鴨プレミアム料理試食会」を開催。今年も鴨料理研究会の試食会、鴨池から獲れたタグ付き鴨で取扱店を認証、鴨池の環境保全、料理店や旅館等との連携の取り組みで、地場産品と組み合わせ、今後のブランド化に大いに期待されているとの事でした。学ぶべき事の多い取り組みでした。

(委員長 板垣致江子)



議会運営委員会

8月9日より11日まで、京都府宮津市議会及び滋賀県湖南市議会の視察を行いました。宮津市は、江戸時代、北前船が発着し丹後ちりめんの運搬などで栄えた所で天橋立で有名です。近年は人口減少傾向にあり人口2万人余の内、2500人が関西電力火力発電所に従事している。議会は議員定数を18名から16名に削減し、議会基本条例も制定し、議会活動の情報公開と市民へ更なる説明のため、年2回以上の議会報告会を開催するなど先駆的な取り組みをされている。また、「宮津バイオマスタウン構想」は、市内各地の荒廃した竹林の活用策として竹を利用し、竹炭や肥料、ペレットやBDF燃料等の「次世代にツケを残さない」低炭素の街づくりを目指し、循環型社会への取組みであり大いに参考になりました。湖南市議会では、議長、議会運営委員長より平成16年に合併当時36名の議員を20名に削減し、現在女性議員が6名であるとの説明を受け、現在議会基本

条例を作成中であること。議長の選出は立候補による所信表明の方法を採用していること。採決特別委員会の機能行使は追認に終わらないための方策を考慮すること。会派は2名以上で結成でき、23年からは市内各地で議会報告会を開催する予定にあること等の説明を受けた。南陽市議会でも、市民の皆さんに透明でわかりやすい議会を目指し研究しているが、議会活動が市民の皆さんに更に身近に感じていただくために、新たな大胆な発想で取り組んでいくことが急務であることを再認識させられた有意義な研修となりました。

(委員長 漆山 鏗一)



置賜広域病院組合 臨時会報告

8月18日置賜広域病院組合議会の8月臨時会が、南陽市議会議場で開かれました。提出議案は、置賜広域病院組合監査委員の選任について、同意案一件であります。

本議案は監査委員の長沼安義氏が平成23年7月15日をもって辞職したことに伴い、新たに有識者から白鷹町在住の海老澤信夫氏を適任と認め選任することについて、同意を得るものであり、全員異議なく同意されました。

また構成団体の一つである飯豊町から選出されております議員が去る8月5日をもって任期満了となったため新たに中村仁二議員、嶋貫栄助議員、菅野富士雄議員が選任されました。

(置病議員 殿岡 和郎)

置賜広域行政 事務組合議会報告

7月19日置賜広域行政事務組合議会7月臨時会が米沢市議会議場で開かれました。提出議案は、

◎報第1号平成22年度置賜広域行政事務組合一般会計継続費繰越計算書の報告について

◎報第2号平成22年度置賜広域行政事務組合一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

◎議第9号置賜広域行政事務組合消防本部等設置条例の制定について

◎議第10号置賜広域行政事務組合職員定数条例の一部改正について
◎議第11号置賜広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

◎議第12号平成23年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)いづれも原案通り可決されました。

(置広議員 高橋 弘)

平成23年9月定例会 請願審査結果表 H23.9.21

付託委員会	総務
件名・請願者	地方財政の充実・強化を求める請願について 米沢市塩井町塩野1-1 日本労働組合総連合会 置賜地域協議会(連合置賜) 議長 金子 浩
審査結果	採択

議員定数及び議会活性化 検討特別委員会委員長報告

平成22年12月定例会で、委員6人で構成する「議員定数及び議会活性化検討特別委員会」が設置され、これまで10回の委員会を開催し審議を行ってきました。

その結果、議員定数については、審議の中で現状維持、1人削減、2人削減の意見が出されましたが委員多数の意見により、次の一般選挙から定数を2人削減し、17人としました。なお、定数の改正に伴い、常任委員会の構成、議会運営委員の選出条件、会派の構成条件も変更になります。

次に、議会活性化に関することですが、3つの柱を設定しました。

第1の柱は「情報公開度を高める方策について」です。議場音響設備の老朽化が顕著であることから、早急に設備の更新が必要であり、併せて、本会議の公開度を高めるインターネット配信設備などの導入の促進を提案しました。議会だよりは、二元代表制としての議会のチェック機能を果たすため、

議会独自の視点から市民に伝える紙面づくりに努めます。

次に、本会議傍聴者への議案の公開、議案に対する議員の賛否の公表を進めることとなりました。

第2の柱は、「住民参加度を高める方策について」です。今後、議会報告会の開催、また、市民に本会議の傍聴をPRし、バリアフリーにも配慮するように努めるなど傍聴者が傍聴しやすい環境づくりを目指します。

第3の柱は、「議会機能強化度を高める方策について」です。政務調査費の適正な支出に努めていくこと、行政視察先の選定や研修行程の更なる充実を図り、議会運営委員会では、セミナー・研修型を検討することとしました。

また、今後の研究課題として、議員同士の自由討議、通年議会等を検討していくこととしました。

以上の議会活性化策を実現させるためには、その法的な根拠となる議会基本条例の制定もあわせて検討していかねばなりません。以上ご報告します。

(委員長 小野健一郎)

宮中ソフトボール部 と親善練習

7月29日宮内中学校ソフトボール部と市議会ソフトボールチームの親善合同練習が、宮中体育館ピロティで行われ交流を深めた。

市議会は、毎年、女子ソフトボール部が活動している赤湯・宮内・沖郷の3中学校と平成12年から順廻りで親善交流試合を、夏休みを利用して行っています。



この日は、あいにく降雨のためグラウンドコンディションが悪く、急ぎよ練習会に変更した。部員と議員でキャッチボールをした後、議員が投げ、部員がトスパッティングをしました。

(ソフトボールキャプテン 松木新一)

編集後記

実りの秋の到来です。心配された放射線の影響も無く、稲穂も黄金色に輝いております。過酷な自然を乗り越ってきた、小さな一粒です。是非、豊作となり、米作りの出来なくなった被災地の皆さんに食べて頂きたいと思っております。

南陽の菊まつりも中央花公園の特設会場へと場所を移し、新しいスタートとなります。この議会報が皆様のお手元に届く頃は肌寒くなっていると思いますがどうぞお体大切に、健やかにお過ごし下さい。

委員長 川合 猛
副委員長 梅川 信治
委員 白鳥 雅巳
吉田 美枝
高橋 弘
板垣致江子

